

## 令和2年6月　観音寺市教育委員会第7回定例会会議録

日 時	令和2年6月29日（月）																	
	開会 9時30分																	
	閉会 11時00分																	
場 所	観音寺市役所2階																	
出席者	<table><tr><td>教育長</td><td>三野 正</td></tr><tr><td>教育委員</td><td>大久保 健二</td></tr><tr><td>教育委員</td><td>昌山 恵子</td></tr><tr><td>教育委員</td><td>渡邊 久仁子</td></tr><tr><td>教育委員</td><td>秋山 晴雄</td></tr></table>		教育長	三野 正	教育委員	大久保 健二	教育委員	昌山 恵子	教育委員	渡邊 久仁子	教育委員	秋山 晴雄						
教育長	三野 正																	
教育委員	大久保 健二																	
教育委員	昌山 恵子																	
教育委員	渡邊 久仁子																	
教育委員	秋山 晴雄																	
説明のため出席した者	<table><tr><td>教育部長</td><td>井上 英明</td></tr><tr><td>教育総務課長</td><td>中山 久城</td></tr><tr><td>学校教育課長</td><td>茨木 孝治</td></tr><tr><td>文化振興課長</td><td>林 浩行</td></tr><tr><td>市民スポーツ課長</td><td>長谷川 肇</td></tr><tr><td>学校給食課長</td><td>大西 真人</td></tr><tr><td>少年育成センター所長</td><td>横山 謙治</td></tr><tr><td>教育センター所長</td><td>宝田 恒治</td></tr></table>		教育部長	井上 英明	教育総務課長	中山 久城	学校教育課長	茨木 孝治	文化振興課長	林 浩行	市民スポーツ課長	長谷川 肇	学校給食課長	大西 真人	少年育成センター所長	横山 謙治	教育センター所長	宝田 恒治
教育部長	井上 英明																	
教育総務課長	中山 久城																	
学校教育課長	茨木 孝治																	
文化振興課長	林 浩行																	
市民スポーツ課長	長谷川 肇																	
学校給食課長	大西 真人																	
少年育成センター所長	横山 謙治																	
教育センター所長	宝田 恒治																	
事務局	教育総務課長補佐	井上 淳																

### 日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、昌山委員と秋山委員を指名する。

### 日程第2 前回会議録の承認

5月定例会の会議録を承認する。

教育長

### 日程第3 教育長報告

5月29日から6月29日までの参加行事について、参加いたしました行事と開催予定でありましたが中止となった行事は資料のとおりでございます。

6月1日から小中学校では全学年で通常授業を開始しております。3密についての対応は非常に難しいですが、児童生徒はマスクの着用、教員については、フェイスシールドの着用、また机などの消毒、アルコールでの手洗い消毒等、できる限りの対応を行いながら、授業を行ってまいります。

教育部長

### 市議会6月定例会の報告

観音寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の経緯報告

教育長

### 日程第4

議案第34号　観音寺市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（案）について説明をお願いします。

学校教育課長 (資料により説明)  
教育長 意見はありませんか。  
委員 異議なし  
教育長 議案第34号について承認します。次に議案第35号 観音寺市立小・中学校教職員の働き方改革プランの改定（案）について説明をお願いします。

学校教育課長 (資料により説明)  
教育長 意見はありませんか。  
委員 異議なし  
教育長 議案第35号について承認します。次に、議案第36号 観音寺市事務事業点検評価委員の委嘱（案）について、議案第37号 観音寺市図書館協議会委員の任命（案）についての2議案は、委員の委嘱及び任命に関する案件でありますので、一括で審議・承認していただこうと思いますがいかがでしょうか。

委員 異議なし  
教育長 それでは、議案第36号、37号について説明をお願いします。  
教育総務課長 (資料により説明)  
文化振興課長 (資料により説明)  
教育長 意見はありませんか。  
委員 異議なし  
教育長 議案第36号、37号について承認します。次に議案第38号 観音寺市教育委員会事務局職員の人事発令について説明をお願いします。

教育総務課長 (資料により説明)  
教育長 意見はありませんか。  
委員 異議なし  
教育長 議案第38号について承認します。次にその他事項をお願いします。  
文化振興課長 (ハイスタッフホール期間限定ホール練習支援プランについて)  
学校給食課長 (学校給食への異物混入について)  
教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、教育委員会の会議は公開することとされています。ただし、人事に関する件、及びその他の件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決することにより、公開しないことができるとしています。観音寺市教育委員会会議規則でも同様のことが定められています。次回の会議は、教科書の採択議案があります。当該議案の審議につきましては、静ひつな環境を確保したうえで、公平・公正かつ慎重な審議をするために、会議を公開しないことを提案いたします。

委員 異議なし。  
教育長 それでは、地方教育行政法第14条第7項の規定により、次回の会議は公開しないこととします。なお、観音寺市教育委員会会議規則第15条第3項の規定によりまして、公開しない会議の会議録は公表しないこととします。  
次回会議は、8月7日（金）9時より行います。

委員 閉会あいさつ